

■オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

令和7年度オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン標語 最優秀作品 知らせよう あなたが あの子の声になる

「オレンジリボン」には、児童虐待の現状を広く知っていただき、児童虐待をなくしていこうという願いが込められています。
児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。「児童虐待かも?」と思ったら、すぐにお電話ください。あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。連絡は匿名で行うこともでき、連絡者や内容の秘密は守られます。

- 児童相談所虐待対応ダイヤル
☎ 189(いちはやく) 24時間365日対応 通話料無料
- 熊谷児童相談所
☎ 521・4152 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後6時15分
- 子どもスマイルネット(埼玉県子どもの権利擁護委員会)
☎ 048・822・7007 毎日(祝日、年末年始を除く)午前10時30分～午後6時

■家族の日・家族の週間

家族の日 11月16日(日) **家族の週間** 11月9日(日)～22日(土)

子どもを家族が育み、家族を地域社会が支えることの大切さについて理解を深めてもらうため、11月第3日曜日を「家族の日」、その前後各1週間を「家族の週間」と定めています。この機会に、子どもや子育て家庭を応援する社会の実現に向けて家族や地域のつながりの大切さについて考えてみましょう。

11月は秋のこともまんなか月間です!
こども家庭庁では、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する機運を高めるため、毎年11月を秋のこともまんなか月間と定め「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」や「家族の日・家族の週間」など、さまざまな取り組みを集中的に実施しています。

☎ 子育て支援課 ☎ 581・2121 内線204

ご参加ください! ウォーキング&痩せ筋トレーニング教室

体操、ウォーキング、筋力トレーニングによる、しなやかな心と体のつくり方について楽しく学べる運動教室を開催します。教室では、確実に運動効果が得られる体づくりのポイントを健康運動指導士から学ぶことができます。ぜひご参加ください。
※「痩せ筋」とは、比較的大きな筋肉で、鍛えることで基礎代謝が上がり痩せやすい体質をつくるのに効果的な筋肉をいいます。

☎ 健康づくり課 ☎ 581・2121 内線214・216

日時 12月5日(金)午後7時～9時(受付午後6時30分～)

場所 総合体育館・アタゴ記念館

対象 町内在住・在勤でコバトンALKOOマイレージに新規登録を希望する方、または既に登録している方

定員 40人(申込順)

持ち物 運動しやすい服装、筆記用具、水分補給ができるもの、タオル、スマートフォン、体育館シューズ

内容 効果的なウォーキング、痩せ筋トレーニング、ラジオ体操

費用 無料

申し込み

11月14日(金)午前9時～28日(金)午後5時に電子申請・届出サービス、または電話で健康づくり課へお申し込みください。

その他

コバトンALKOOマイレージに新規登録される方に向けて、教室前の午後6時30分から登録会を行います。



ご参加ください! よりい健康体操サポーター養成講座

町では、地域で自主的に体操活動をしている方を応援するため、よりい健康体操サポーター養成講座を開催します。サポーターは、各地区の自主活動の場で「ふるさと健康体操」や「ラジオ体操・みんなの体操」を広げていただくなど、健康づくりの担い手として活躍しています。これから地域で自主体操活動に取り組みたい方、ラジオ体操等を学びたい方はぜひご参加ください。
☎ 健康づくり課 ☎ 581・2121 内線213・216

日時 12月19日(金)午後1時30分～3時30分(受付1時～)

場所 総合体育館・アタゴ記念館

対象 ふるさと健康体操やラジオ体操・みんなの体操による健康づくり事業に関心がある町民の方

定員 30人(申込順)

持ち物 運動しやすい服装、筆記用具、水分補給ができるもの、タオル、体育館シューズ

費用 無料

申し込み

11月17日(月)午前9時～12月12日(金)午後5時に、電子申請・届出サービス、または電話で健康づくり課へお申し込みください。

その他

本講座は、よりい健康体操サポーターフォローアップ研修を兼ねて実施します。



物価高騰対策 子育て家庭支援補助金

町では、物価高騰対策として、子育て家庭の経済負担の軽減を図るため、特定教育・保育施設等を利用する児童の保護者を対象に、給食の提供に係る費用の一部(副食費分に限る)を補助します。

▼対象／令和7年10月1日を基準日として、町内に住民登録があり、子どもが認可保育所、認定こども園、幼稚園等を利用し、国および町による副食費に係る補助または減免を受けていない方

▼補助対象期間／令和7年4月から11月までの8カ月

▼補助額／児童1人当たり最大3万9200円

(補助上限額:月額4900円)
※保護者が利用施設へ副食費として支払った額と補助上限額を比べて少ない額を補助します。

▼申請方法等／対象のご家庭へ11月上旬までに通知を送付します。12月26日(金)までに交付申請書子育て支援課へ提出してください。補助金交付日は交付決定と併せて通知します。

☎ 子育て支援課 ☎ 581・2121 内線201・202

年金持報

今月は「年金の日」について

厚生労働省では「国民一人一人、『ねんきんネット』等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。この機会にねんきんネットを活用して、将来の生活設計について考えてみませんか。

ねんきんネットでは、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、さまざまな条件設定により年金見込額の試算も可能です。

また、マイナポータルと連携することで、国民年金保険料の口座振替申出等の電子申請や、確定申告(e-Tax)に利用する控除証明書等の電子データを取得できます。詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

☎ ねんきんネット専用ダイヤル ☎ 0570・058・555

